



Q032. サービス提供時間って？



A. 営業時間とは違うものなんだ。

「営業時間」っていうのは、事業所としての営業を行う時間、のことをいうよ。
「サービス提供時間」のほうは、事業所として[障がい福祉サービス](#)を提供する時間、っていうことなんだ。

[放課後等デイサービス](#)では、利用者が来るのは放課後だよな。
放課後から帰りの時間までを、放課後等デイサービスで[いろいろなサービス](#)を受けて過ごすよな。
この、サービスを受けて過ごしている時間が「サービス提供時間」なんだ。

でも、事業所としては9時ごろから開いてたりするよな。
[書類](#)を整備したり、[支援会議](#)をしたり、当日の事前ミーティングや準備をしたりする時間にあてている事業所がほとんど。
みんなを家まで送っていったあとも、[支援](#)後の振返りやミーティングがあって、閉めるのは18時かもしれない。

この9時~18時のことを「営業時間」っていうんだ。
サービスを提供する、しないに関わらず、事業所として開所している時間、ということだね。

《MENU》

[《リスクへの備えてむずかしそう？》](#)

[《家庭での虐待ってどういうもの？》](#)